

保護者 様

市川市立平田小学校
校長 杉本 雅彦

休校継続に伴うお知らせ

臨時休校が継続になったことを受け、学習面、生活面等のお知らせを下記の通りさせていただきます。各ご家庭で、引き続きご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 健康面について

朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。新たな健康観察表を、市川市教育委員会HPに掲載しますので、ご活用ください。プリントアウトができない場合は、独自に作成していただくか、連絡帳に記録する等の対応をお願いします。

2 学習面について

(1) 家庭学習

- ・午前中は、原則として学習の時間とします。
- ・学習内容等の取り組み例を市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しましたので、ご参照ください。
- ・お子様が計画を立てて取り組めるよう、同上HPを参考にご支援願います。

(2) パソコン等を活用してできる学習

○市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しています。

- ・「ちばっ子チャレンジ100」（千葉県教育委員会作成）：小学校（国・算・理）問題集
- ・「ちばのやる気学習ガイド」（千葉県教育委員会作成）：中学校（国・数・英）問題集
- ＊「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」は、学校で用意できますので必要な方はご連絡ください。
- ・「休校学習サポート@市川市」：スマートフォンのLINEアプリで学習
- ・「家庭学習用ドリルソフト」：学校から配付されたIDやパスワードを入力して、タブレット、パソコンで学習

○国からの情報（様々な教科の動画、問題集等）：パソコン等で学習できるもの

- ・文部科学省：「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」で検索
- ・経済産業省：「学びを止めない未来の教室」で検索

3 生活面について

- (1) 午前中は、原則として家で過ごさせてください。
- (2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようお願いいたします。不特定多数の人が集まる場所にはできるだけ行くことは自粛させてください。
- (3) ゲーム、スマホやコンピューター（インターネット等）について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにルール等について家庭で話し合ってください。

4 学校においてある荷物について

- ・荷物の持ち帰りは、在校生に関しては修了式に行います。大きめの手さげ袋の持参をお願いします。残ったもの、新年度に引き継げるものに関しては、持ち帰らず学校においておきます。
- ・卒業生の荷物に関しては、3月17日（火）9時～11時の間にお渡ししますので、大きめの手さげ袋を持参し、保護者または児童の来校をお願いします。

5 卒業式、修了式について

- 卒業式は3月19日(木)におこないます。(児童は8時30分までに登校)当日は保護者2名分の座席をご用意いたします。受付にて、名簿に児童との関係(父母等)をご記入ください。尚、保護者への詳細につきましては後日学校のホームページに掲載いたします。また、卒業式の3月19日(木)に給食費返金(3,682円)がありますので、当日は印鑑をお持ちください。
- 修了式は3月25日(水)におこないます。(児童は8時15分までに登校)当日は放送にて式をおこない、学級活動後、11時30分完全下校となります。

6 集金について

集金につきまして、各学年下記の通りおこないます。

※お手持ちの袋に入れて、お釣りのないようにお願いします

在校生 3月25日(水)に集金 ※学級費+PTA会費+(教材費)+(積立金)

- ・1年生 (甲児童) 520円 (乙児童) 220円
- ・2年生 (甲児童) 400円 (乙児童) 100円
- ・3年生 (甲児童) 400円 (乙児童) 100円
- ・4年生 (甲児童) 3,400円 (乙児童) 3,100円
- ・5年生 (甲児童) 2,800円 (乙児童) 2,500円

卒業生 3月17日(火)に集金 ※PTA会費 300円

たんぽぽ学級 個別にお知らせします

7 図書室の本の返却について

学校から借りている本は、卒業生は3月17日(火)、在校生は3月25日(水)にご返却ください。

市川市からのお知らせ1

○市川市教育委員会には、下記の相談機関がありますので、ご相談ください。

- ・学習に関すること：指導課、教育センター
 - ・子供に関する相談：教育センター、少年センター(面接相談は中止、電話相談のみ)
- (問い合わせ先) 教育委員会 指導課 TEL 047-383-9338
教育センター TEL 047-320-3335
教育センター相談室 TEL 047-320-3336(鬼高)・318-3223(行徳)
少年センター電話相談 TEL 047-320-3340

市川市からのお知らせ2

○未指導分の学習について

休校継続に伴う、年度内(臨時休校期間)に学習できない学習内容(単元)については、文部科学省からの連絡を受け、下記のとおりといたします。

① 卒業を迎える学年の児童生徒

- ・必要に応じ、進学先の学校と学習状況を共有する。
- ・中学校においては、小学校からの情報を踏まえて、必要に応じて補充的な学習を行う。

② 卒業を迎える学年以外の児童生徒

- ・必要に応じて次年度に、前学年で学習できていない内容(単元)を補充する。

○現在、使用している教科書について

未指導がある教科等については、次年度に教科書を使う場合がありますので、大切に保管するようお願いします。